

2025 年度全国高等学校ゴルフ選手権大会予選兼関東高等学校ゴルフ選手権神奈川県大会

男子団体の部・女子団体の部 競技規則

開 催 日 : 2025 年 5 月 18 日(日)

開催コース : 相模湖カントリークラブ

本競技は日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則とこのローカルルールと競技の条件を適用する。

本書に記載の無い事項や追加変更がある場合は競技規定やプレーヤーへの通知文書、または競技会場での掲示物に掲載されるので必ず参照すること。

ゴルフ規則によって別に定められている場合や本書に罰が記載されている場合を除き、このローカルルールと競技の条件の違反の罰は、「**一般の罰(2 罰打)**」となる。

ローカルルール

1. アウトオブバウンズ(規則 18.2)

(a) アウトオブバウンズは白杭のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。

2. レッドペナルティーエリア(規則 17)

レッドペナルティーエリアは赤線または赤杭でその限界を表示する。線と杭が併用されている場合は、線がその限界を表示する。

3. 異常なコース状態(動かさない障害物を含む)(規則 16)

(a) 修理地

(1) 青杭を立て、白線で囲まれた区域。

(2) グリーンの前後やフェアウェイにあるヤーデージマーキングペイント(スタンスへの障害は除く)。

(b) 動かさない障害物

(1) 排水溝

(2) 小砂利、ウッドチップ、松葉などを使用して舗装した区域。小砂利やウッドチップなどの個体はルースインベディメントである。

(3) 複数の動かさない障害物が接している場合、それらはひとつの動かさない障害物として扱われる。

(4) 動かさない障害物と白線でつながれている区域は、その動かさない障害物の一部として扱われる。

4. 不可分な物

以下の物は不可分な物であり、無罰の救済は認められない。

(a) 樹木やその他の恒久的な物件に巻きつけたり、密着させたりしてあるもの。

(b) ペナルティーエリア内にある人工の壁や杭でできた構造物。

5. 電磁誘導カート用軌道(プレー禁止区域・異常なコース状態)

伝事誘導カート用の 2 本のコンクリート軌道及び軌道の間は全幅をもってプレー禁止の修理地とする。その上に球が有る場合、競技者は規則 16.1 f を適用しなければならない。但し、スタンスのみが障害となる場合は、そのままプレーすることもできる。

6. クラブと球の規格ローカルルールひな型

(a) 『適合ドライバーヘッドリスト・ローカルルールひな型 G-1』を適用する。

(b) 『溝とパンチマークの仕様・ローカルルールひな型 G-2』を適用する。

(c) 『適合球リスト・ローカルルールひな型 G-3』を適用する。

(d) 『特定の種類のシューズの使用の禁止・ローカルルールひな型 G-7』を適用する。

(e) 『壊れた、または著しく損傷したクラブの取り替え・ローカルルールひな型 G-9』を適用する。

(f) 『46 インチを超えるクラブ・ローカルルールひな型 G-10』を適用する。

7. キャディー

規則 10.3 a は次のように修正される。: プレーヤーはラウンド中キャディーを使用してはならない。

8. 2 つのホールのプレーの間の練習の禁止

規則 5.5 は次のように修正される。: 2 つのホールのプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない。

・終了したばかりのパットニンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。または

・終了したばかりのパットニンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパットニンググリーンの面をテストする。

9. プレーの中断と再開(規則 5.7)

(a) 即時中断(落雷等、切迫した危険がある場合)

委員会がプレーの即時中断を宣言した場合、すべてのプレーヤーは直ちにプレーを止めなければならない、委員会がプレーを再開するまでは別のストロークを行ってはならない。

このローカルルールの違反に対する罰: 失格

即時中断中は、委員会がオープンと宣言するまで、すべての練習施設はクローズとなる。クローズとなった練習施設で練習しているプレイヤーは練習を止めるように要請される。その要請に従わなかった場合、失格とすることがある。

(b)通常の中断(日没やコースがプレー不能)

規則 5.7b、c、d に従って処置すること。

(c)プレーの中断と再開の合図；本部よりカート無線及び競技委員を通じてプレイヤーに連絡する。

10. ドロップゾーンの使用

百合コース 5 番ホール・6 番ホール、桜コース 3 番ホール・5 番ホール・9 番ホール、藤コース 3 番ホールにおいて、プレイヤーの球がレッドペナルティーエリアの中にある場合（見つかってはいないが、球がそのペナルティーエリアにあることが分かっている、または事実上確実である場合を含む）、プレイヤーは次の選択肢があり、それぞれ 1 罰打で：

- ・そのプレイヤーは規則 17.1 に基づき救済を受けることができる。
- ・追加の選択肢として、そのプレイヤーは元の球か別の球を、そのホール内に設置されているドロップゾーンの表示杭から 2 クラブレングスの円内をドロップゾーンとしその中にドロップすることができる。このドロップゾーンは規則 14.3 に基づく救済エリアである。

11. コース内のシマ杭

シマ杭（黄色と黒）は本競技に適用しない。（障害物とする。）

競技の条件

1. 参加資格

「競技規定」で定められる参加資格を満たしていなければならない。

2. スコアカードの提出

スコアリングエリア方式を採用する(プレイヤーの両足がエリアから出た時点をもって提出されたものとみなす)。

3. 競技終了時点

競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

注意事項

1. プレイヤーにエチケット違反、または非行があった場合には「行動規範」に基づいて制裁を受けることがある。また重大な非行があった場合には規則 1.2a および 20.2 に基づいて失格とする場合がある。
2. 打球練習場及びアプローチ・バンカー練習場の使用は禁止とする。
3. チタンなどの金属を使った磁気ネックレス・プレスレットは使用禁止。アクセサリ類も使用禁止とする。プレー中に前記の内容のものを着用していることが確認された場合、厳しい指導・注意を行うことがある。

競技委員長 高橋 克司

コースヤーページ

使用グリーン	Aグリーン																				
男子	桜コース										百合コース										
A-green	1	2	3	4	5	6	7	8	9	out	10	11	12	13	14	15	16	17	18	in	total
Par	4	3	5	4	3	4	4	4	5	36	4	5	3	4	4	5	3	4	4	36	72
Yard	361	191	519	366	180	399	373	405	549	3343	388	536	197	355	372	536	197	394	366	3341	6684
女子	藤コース										桜コース										
A-green	1	2	3	4	5	6	7	8	9	out	10	11	12	13	14	15	16	17	18	in	total
Par	4	5	4	3	4	3	5	4	4	36	4	3	5	4	3	4	4	4	5	36	72
Yard	323	509	383	169	279	135	476	372	394	3040	344	167	487	344	170	388	341	383	514	3138	6178